

令和6年勝浦町マラソン議会（9月会議）会議録第4日目

1 招集年月日 令和6年9月13日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 9月13日 午前9時30分 議長 松田貴志

散会 9月13日 午前11時16分 議長 松田貴志

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	内谷安宏	2番	福井裕美
3番	長尾隆資	4番	玉置守
5番	花房勝一	6番	瀬戸直一
7番	美馬友子	8番	松田貴志
9番	笹公一	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

5番	花房勝一	7番	美馬友子
----	------	----	------

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	佐藤健司
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	長友清美	農業振興課長	上村和也
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	正瑞美佳子	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第4号）

開議宣言

日程第 1 議案第 1 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 2 議案第 2 号 勝浦町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

日程第 3 議案第 3 号 徳島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

日程第 4 議案第 4 号 令和 6 年度勝浦町一般会計補正予算（第 3 号）について

日程第 5 議案第 5 号 令和 6 年度勝浦町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 6 議案第 6 号 令和 6 年度勝浦町病院事業会計補正予算（第 2 号）について

日程第 7 町民の声に対する質問

日程第 8 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 8 まで（第 4 号）

1 会議の経過

別紙のとおり

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前 9 時30分 開議

○議長（松田貴志君） おはようございます。

ただいまから令和 6 年勝浦町マラソン議会 9 月会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君） 日程第 1，議案第 1 号，職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第 6，議案第 6 号，令和 6 年度勝浦町病院事業会計補正予算（第 2 号）についてまでを一括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から，議案第 1 号から議案第 6 号までを一括して趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

それでは，会議に上程いたしております議案についてご説明を申し上げます。

議案第 1 号，職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は，国民健康保険勝浦病院の地域連携室副室長の退職に伴い所要の改正を行うものでございます。

議案第 2 号，勝浦町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は，行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令の施行に伴い所要の改正を行うものでございます。

議案第 3 号，徳島県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてであります。

これは，徳島県後期高齢者医療広域連合規約の変更に当たり，地方自治法第 291 条の 3 第 1 項及び第 291 条の 11 の規定により町議会の議決を求めるものでございます。

議案第 4 号は，令和 6 年度勝浦町一般会計補正予算（第 3 号）についてであります。

補正額につきましては，歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 5,666 万 7,000 円を追加し，歳入歳出予算の総額を 44 億 9,374 万 2,000 円とするものでございます。

議案第 5 号，令和 6 年度勝浦町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）についてであ

ります。

補正額につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,194万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を10億3,144万4,000円とするものでございます。

議案第6号、令和6年度勝浦町病院事業会計補正予算（第2号）についてであります。

補正額につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,509万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億4,064万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせますので、ご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（松田貴志君） 町長の説明が終了しました。

続いて、関係各課長から詳細説明を求めます。

議案第1号と議案第4号の全体説明と総務防災課関係について。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 改めまして、おはようございます。

まず、議案第1号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

改正理由でございますが、国民健康保険勝浦病院におきまして、地域連携室副室長の会計年度任用職員の5年度末退職に伴い、地域連携室の充実強化を目的として、その職に正規職員を任命することとしたため、看護師に適用する基準職務表に室長補佐を加えるものでございます。改正期日といたしまして、公布の日とさせていただきます。

続きまして、議案第4号、勝浦町一般会計補正予算についてでございます。

第1表歳入歳出予算補正でございます。歳入、14款国庫支出金、1項国庫負担金、補正額8,130万4,000円。

15款県支出金、1項県負担金2万1,000円。

2項県補助金257万円。

16款財産収入、2項財産売却収入1億2,482万円。

18款繰入金、2項特別会計繰入金261万7,000円。

20款諸収入， 3 項雑入483万5,000円。

21款町債， 1 項町債4,050万円。

歳入合計 2 億5,666万7,000円。

歳出の部でございます。

2 款総務費， 1 項総務管理費， 補正額478万5,000円。

3 款民生費， 1 項社会福祉費57万3,000円。

7 款土木費， 4 項住宅費250万円。

9 款教育費， 4 項社会教育費46万1,000円。

10款災害復旧費， 1 項公共土木施設災害復旧費 1 億2,805万5,000円。

12款予備費， 1 項予備費 1 億2,029万3,000円。

歳出合計 2 億5,666万7,000円でございます。

歳入歳出それぞれ補正後の額といたしまして44億9,374万2,000円でございます。

続きまして，第2表地方債補正でございます。

起債の目的，現年公共土木債，限度額4,050万円を追加するものでございます。起債の方法，利率，償還の方法につきましては，当初予算同様とさせていただきます。

続きまして，総務防災課関連の詳細説明をさせていただきます。

総務防災課関連の補正予算でございます。

マネジメントシートでございますが，1 件でございます。

ガバメントクラウドネットワーク運用管理補助領域構築事業でございます。

こちらのほうは，現在取り組んでおります基幹系業務システムの国標準化・共通化システム運用に必要なネットワーク運用管理補助領域を構築し，令和7年度の移行や運用に寄与することを目的としております。

7月の徳島県・市町村情報化推進協議会におきまして，令和6年度中に構築するための共同調達提案があり，勝浦町を含めた県内14団体が参加の意向を示したため，補正予算し，構築するものでございます。構築委託料といたしまして，478万5,000円を予定しております。財源といたしましては，全額デジタル基盤改革支援補助金を充当することとさせていただきます。

実施内容でございますが，10月に協議会による業者選定，11月に選定業者との勝浦

町の契約，ネットワーク運用管理補助領域の構築，３月，年度内完了を予定をしています。

基幹系システムの標準化・共通化移行後の仕組みイメージにつきましては，表示させていただきます資料のとおりでございます。

総務防災課関連の説明は以上でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（松田貴志君） 続いて，議案第２号及び議案第３号について。

藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） おはようございます。

議案第２号，勝浦町国民健康保険条例の一部を改正する条例について説明をさせていただきます。

改正の理由でございますが，行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令により，行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の附則第１条第２項に掲げる規定が，令和６年１２月２日から施行されることに伴い，関係規定について所要の改正を行うものでございます。

改正の内容は，令和６年１２月２日以降，現行の被保険者証の発行が終了することに伴い，被保険者証の返還に関する罰則規定を削除するものでございます。

次に，議案第３号，徳島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について説明をさせていただきます。

変更を必要とする理由は，こちらも議案第２号と同じく，行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令により，行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の附則第１条第２項に掲げる規定が，令和６年１２月２日から施行されることに伴う規約の変更を行うものでございます。

当該規約の変更に当たっては，地方自治法第２９１条の３第１項の規定により，関係地方公共団体の協議が必要であります。また，同法第２９１条の１１の規定では，協議には議会の議決を経ることとされています。

変更の内容は，令和６年１２月２日以降，現行の被保険者証の発行が終了し，資格確認書等の運用が始まります。規約第４条で関係市町村において行う事務とされている

被保険者証及び被保険者資格証明書の引渡し及び返還の受付を、資格確認書等の引渡し及び返還の受付に変更するものでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第4号の福祉課関係と議案第5号について。

長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） おはようございます。

議案第4号、令和6年度勝浦町一般会計補正予算（第3号）について詳細説明をさせていただきます。

歳出、3款1項3目老人福祉費の低所得者保険料軽減負担金過年度分精算事業でございます。

目的としましては、令和5年度の事業実績が確定したことにより、低所得者保険料軽減負担金の精算を行うものでございます。

事業内容ですが、介護保険料は所得に応じて段階的に保険料が決められておりますが、段階で1から3段階のものに対しては保険料が軽減されており、その部分を公費負担しております。公費負担分を一般会計から介護保険会計へ繰り出しし事業を実施しており、国、県、町の負担の概算合計が1,218万5,000円のところ、令和5年度の確定額合計が1,275万7,200円であったため、不足分の57万2,200円を繰り出したいたします。

続きまして、議案第5号、令和6年度勝浦町介護保険会計補正予算（第1号）についてマネジメントシートで説明させていただきます。

6款1項2目償還金でございます。

目的としましては、令和5年度の事業実績額の確定により、国庫支出金等の返還を行うものです。

事業内容は、介護認定を受けた方が介護サービスを利用した場合の給付に係る費用である介護給付費負担金、また要介護状態になることを予防するために行う事業である地域支援事業、これらについての経費を国、県、支払基金から概算交付されていましたが、実績が少なかったために返還するものでございます。返還金額は総額5,932万8,670円で、繰越金を充当いたします。

もう一件は、6款3項1目他会計繰出金でございます。

目的としましては、令和５年度の事業実績額の確定により、一般会計繰入金の返還を行うものです。

内容は、介護保険会計へは、介護保険料以外に一般会計から繰入れを行っています。令和５年度に繰入れを行った介護給付費や地域支援事業費について精算したところ、超過がありましたので、一般会計に返還いたします。返還金額は、事務費分、介護給付費分、地域支援事業分で、総額は261万7,000円でございます。

以上で福祉課からの説明を終わらせていただきます。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第４号の建設課関係について。

海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） おはようございます。

議案第４号、一般会計補正予算（第３号）について詳細説明をいたします。

建設課関係の一般会計補正予算でございます。

７款４項２目一般住宅費の木造住宅耐震事業でございます。

概要でございますが、本年年始の能登半島地震時の木造住宅倒壊による被害状況を背景として、徳島県木造住宅耐震化促進事業費補助金交付要綱の改正により、木造住宅耐震改修事業が拡充されることとなります。

中央部の図をご確認ください。

県費補助額が25万円から75万円に増額されることから、補助限度額も150万円から200万円に引き上がることとなります。このことから、18節補助金、木造住宅耐震改修補助金５戸分として250万円を増額補正提案するものでございます。財源は、全額県補助金を充当いたします。

行程でございますが、本予算をご議決いただければ、速やかに変更申請を提出していただき、補助額を増額できるよう推進をいたしたいと考えております。

続きまして、10款１項２目公共土木施設災害復旧事業費でございます。

概要でございますが、５月28日豪雨及び６月18日梅雨前線豪雨により被災した公共土木施設を復旧するための予算でございます。

３節時間外勤務手当として８万6,000円を、会計年度任用職員時間外勤務手当として３万5,000円を、それから14節工事請負費として１億2,793万4,000円をそれぞれ増額補正提案するものでございます。特定財源といたしまして、国庫負担金を8,126万

1,000円、公共土木施設災害復旧事業債を4,050万円をそれぞれ充当いたします。

行程でございますが、来週17日から18日にかけての災害査定を受け、10月には工事を発注し、復旧工事を進めていきたいと考えております。

被災箇所及び被災状況については、管内図に示したとおりでございます。

以上、建設課関係の一般会計補正予算の詳細説明でございます。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第4号の教育委員会関係について。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） おはようございます。

教育委員会から、議案第4号、令和6年度一般会計補正予算（第3号）について詳細説明をさせていただきます。

教育委員会からは、今回、公共ホール音楽活性化事業、1つのマネジメントシートによります補正予算をお願いいたします。

予算科目でございますが、9款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費となります。

本事業でございますが、日頃なかなか一流の音楽に生で接する機会の少ない子供たちを含めました町民に、音楽のすばらしさを知っていただくことを目指して実施する事業でございます。

本事業の予算につきましては、当初予算におきまして、アーティストが決定していない段階での予算計上を行い、議決をいただいておりますが、令和6年度に入りまして、6月に出演のアーティストが決定したことによります協議を進める中で、必要な経費が具体化したことにより、補正予算をお願いするものでございます。

アーティストの決定により、現在予定しています事業概要をご説明させていただきます。

アーティストでございますが、第80回日本音楽コンクールの第1位、岩谷賞の受賞などの経歴を持たれております声楽家、テノールをジャンルとされております西村悟さんです。本事業では、この西村悟さんによります地域交流プログラム及びコンサートを実施いたします。

地域交流プログラムですが、地域とアーティストが交流を深めることを目的に、1回当たり参加者を40名程度として1時間程度、参加者とアーティストが交流を深める

場となります。今回、本町では、11月7日の木曜日に、10時30分から11時15分まで生比奈小学校で、同日13時45分から14時30分まで横瀬小学校で、翌日となりますが、11月8日の金曜日、勝浦中学校の1年生、2年生、3年生を対象に、10時30分から11時20分までと、13時10分から14時までの2回に分けて地域交流プログラム実施を予定しております。

コンサートでございますが、「五感で愉しむ音楽会」をテーマとして、町民等を対象に、11月10日日曜日の13時から農村環境改善センターで開催を予定しております。なお、本事業の実施の必要条件となっている関係もあり、高校生以上の方につきましては、1人当たり500円の入場料を頂くことで計画をしております。

次に、今回お願いします予算の内訳となります。

10節、説明2の消耗品、補正額10万円の増額でございます。舞台用の花でありますとか、そういった必要に応じたの消耗品の購入費用となります。11節、説明4の手数料、補正額9万円の増額でございますが、こちらは地域交流プログラムの会場となります小学校2校の音楽室にありますピアノ及び中学校にあります音楽室のピアノ1台、計3台の調律代、及びコンサート当日に会場の改善センターにレンタルしますグランドピアノの調律と、コンサート開始から終演までの調律師の立会い、そういった費用となります。ちなみに、改善センターのほうには、現在アップライトピアノがございしますが、今回のコンサートでは、音域の関係等からこちらのピアノがちょっと使用できないということもありまして、グランドピアノをレンタルするということでございます。12節、説明36の会場設営等委託料、補正額13万円の増額につきましては、会場駐車場の交通整理及びコンサートの運營業務の依頼費用となります。コンサートでは、照明の調節とか、かなりちょっと細かな作業が必要となってきますので、そういった方を、担っていただける方について依頼費用ということで考えております。13節、説明2の借り上げ料、補正額24万1,000円の増額につきましては、コンサート用のグランドピアノのレンタル代、地域交流プログラム、コンサートで採用します歌の著作権使用料、アーティストやピアニスト等、関係者のタクシー借り上げ料等の費用となっております。18節、説明765の地域交流プログラム、補正額は10万円の減額となっておりますが、こちらのほうは、当初予算の段階では一旦必要経費、町のほうが支出して、その分、対象となる部分については後ほど地域交流プログラムか

ら、また歳入、助成金という形で頂けるといところで考えておりましたが、今回、予算、具体化してきたということで、一旦これ、負担金で計上処理もしたが、それぞれの例えばレンタル料でありますとか、そういったところの増額をした一方で、こちらのほうは減額をしたといったところの減額となっております。

財源でございますが、入場料ということで、1人500円の300人想定で15万円、こちらは当初予算で計上しておりました。あと、一般財団法人地域創造の助成金5万円、また徳島県、県費になりますが、とくしま文化・未来創造支援費補助金7万円となっております。

今後の予定でございますが、近日中に、一般財団法人地域創造、アーティスト、町の3者契約を締結し、10月に広報及びチケットの販売を開始する予定でございます。

続きまして、予算書で説明させていただきます。

先ほどとちょっとかぶるところがありますが、こちらの事業です。

9款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費、10節需用費の説明2消耗品10万円となっております。11節役務費の説明4の手数料9万円、12節委託料、説明36の会場設営等委託料13万円、13節の使用料及び賃借料、借り上げ料ですが24万1,000円、いずれも増額です。18節の負担金補助金及び交付金の説明765の地域交流プログラム負担金につきましては、10万円の減額となっております。

歳入でございますが、15款県支出金、2項県補助金、6目教育費県補助金、1節社会教育費県補助金、説明6のとくしま文化・未来創造支援費補助金として7万円の増額を計上しております。

続きまして、予算書の8ページになりますが、20款諸収入、3項雑入、5目雑入、1節雑入、説明57の地域交流プログラム助成金5万円の増額を計上しております。

繰り返しとなりますが、入場料につきましては、当初予算に計上済みでございます。

以上、教育委員会からの詳細説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご決議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第4号の勝浦病院関係と議案第6号について。

笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 説明させていただきます。

勝浦町病院事業会計補正予算（第2号）でございます。

まず、マネジメントシートですけれども、まず目的ですけれども、勝浦病院の改築事業で、購入及びそれから用途廃止した土地につきまして、台帳の整理をするために財産の会計間の異動を行うものでございます。

事業概要としましては、今回、改良事業として購入した用地、それから旧開発公社の基金の用地、これは旧の病院の駐車場として利用しておった用地でございます。それから、勝寿会への貸借用地、こちらは1号館建て替え予定によります貸借更新の予定用地でございます。それから、廃止した公衆用道路、また廃止予定の法定外公共物、これ、いわゆる青線、赤線の用地でございます。こちらの用地合計で1万1,465平米を、一般会計の普通財産から病院事業会計財産に会計間の異動を行おうとするものでございます。

会計間の異動を行うに当たり、今回の改築事業で購入した用地につきましては購入費用、勝寿会さんへの貸借用地につきましては財産管理台帳の費用、それから旧の公衆用道路、それから旧の法定外公共物につきましては、担当課と協議の上、隣地の購入価で取引をすることとしております。一部、旧の法定外公共物につきましては、分筆等が必要になりますので、そちらの手数料を含めております。合計で1億2,509万7,000円の補正とさせていただきます。

なお、一般会計の収入予算につきましては、16の2の1の1、土地建物売払収入として1億2,482万円を計上させていただきます。こちらにつきましては、法定外公共物用途廃止に伴う土地売払収入が645万9,000円、旧町道廃止に伴う土地売払収入が415万8,000円、勝寿会用地所管替え会計間異動による売払収入が2,825万3,000円、その他の普通財産、いわゆる今回の改築事業の財産の購入費、土地売払いの収入として8,595万円となっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 以上で詳細説明は終了しました。

これより詳細質疑を行います。

議案第1号について質疑はありませんか。

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例です。

自席で着席にてお願いします。

花房議員。

○5番（花房勝一君） 議案第1号についてちょっと説明をお願いします。

分かりやすく言うと、1人辞めた人がおるけども、その人以外を、新しい役職をつくって補充をするというような意味合いでいいんですか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 看護師の基準の表にこの職を追加するということです。ですので、そういったところで間違いないと思います。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） そしたら、その改正前と改正後で、室長補佐っていうのが、この表の見方として、3級、4級、5級に3つ出てくるのは一緒なんやけど、いまいちこの表の、同じ役職が3級、4級、5級に出るところのちょっと説明をお願いしたい。ちょっとよう分からんのやけど、この。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほうは、給料の号給の話ですので、5級でも、4級でも、3級でも配置が可能というところで設置をしているところです。

○5番（花房勝一君） 分かりました。

○議長（松田貴志君） ほかにありませんか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） それでは続いて、議案第2号について質疑はありませんか。

国民健康保険条例の一部改正についての条例です。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） それでは続きまして、議案第3号について質疑はありませんか。後期高齢者医療広域連合規約の変更についてでございます。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） それでは続きまして、議案第4号について質疑はありません。一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

笹議員。

○9番（筈 公一君） 建設課長にちょっと尋ねますけれども、今回、耐震のことで補助が県費で増えるということは非常にええと思うんですが、今の説明では、この予算が通ったら、変更の申請を受け付けるということになっとんですが、今現在、今年度、これ、予算は5件分でしょう。そういう対象者っていうのは、現在は何人ぐらいおるん。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 申請を現在5件分を受け付けて、事業が始まっておるところです。

○9番（筈 公一君） あ、もう既に……。

○建設課長（海川好史君） そうです。ほれで、昨日で5件分の申請がそろったと思うんですが、それから今後議決いただければ、変更申請の手続を経て、補助金を増額していくということで推進をしていきたいと考えてます。

○議長（松田貴志君） 筈議員。

○9番（筈 公一君） ということは、もう既に5件、今、おる。ほったら、もしこういう有利な条件になって、今年度中にもしも、後、希望が出た場合、ほれはどないなんですか。来年度まで回してくださいっちゅう話になるんですか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 現在、9月末までが申請期限となってます、今後の改修という形より、耐震診断を受けて改修工事っていうふうな流れでいきますので、基本的な、今、耐震診断についても予算額いっぱい診断を今現在推進ができておるところで、申し訳ないんですが、今後の相談があった場合にはちょっと待っていただかないかんということにはなります。

○議長（松田貴志君） 筈議員。

○9番（筈 公一君） ということは、来年度はこの件数がかなり増えるような予算を組めるということですか。いうたら、また県の補助金やけん、非常にありがたいと思うんやけど、そこらあたりはどういう、今のところ予定はあるんですか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） ちょっと県の補助金の増額期限が何年かっていうのは、今現在、案として示されておるのは3年間の時限措置ということで示されております

ので、現在、今年度の耐震診断も含めて、来年度希望したいということについては、ある程度来年度の予算として当然反映していきたいというふうに考えてます。

○議長（松田貴志君） 鄧議員。

○9番（鄧 公一君） ほな、3年度っていうのは、今年度を含めて3年度、来年度からの3年度。

○建設課長（海川好史君） 3年間のっていうことなので、今年度を含めて3年間ではないかなというふうに、案だったと思いますので、ちょっとほこについてはまた確認をしたいと思います。

○9番（鄧 公一君） はいはい。

○議長（松田貴志君） 関連でよろしいですか。

今、鄧議員が言われた部分、5件分がもう今期、既に申請を受け付けて取り組まれているということですが、町の町費の補助金分が5件っていう部分は、この総事業費がある程度圧縮されても、町費っていうのはこの75万円っちゅうのは額的には変わらないという解釈でいいんですか。

海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 県の、ちょっと説明、そこ、漏れておったところでもあるんですが、一応、市町村負担が75万円ってなってますので、75万円を町の一般財源で負担しなければ、県としても75万円の補助金が交付してもらえないっていう考え方になってます。町が50万円だったら県費も50万円ですよっていうような考え方になっておりますので、勝浦町の場合は当初から75万円を一般財源として補助金に充てておりましたので、県の補助額の満額を交付してもらえるとこの考え方では理解いただけたらと。

○議長（松田貴志君） 件数のことを言われたんで、もし金額的に多少少ない部分があったら、5件と言わず、余った部分とか思ったんですけど、今の説明ではもう5件でほとんど使い切るっていう解釈でよろしいんですね。

海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） そのような考え方で執行したいと思っています。

○議長（松田貴志君） ありがとうございます。

そのほか質疑はありませんか。

長尾議員。

○3番（長尾隆資君） よろしくお願ひします。

関連で、また海川建設課長にちょっとお尋ねします。

この耐震事業の上限が200万円になって、非常にいい話なんですけど、200万円とプラス感震ブレーカーが10万円、これはセットでなかったらできない事業なんですか。例えば、感震のブレーカーだけをしたいとかという場合は、対応はどのようなになっていますでしょうか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 耐震改修事業をするに併せて、感震ブレーカーも10万円の上乗せ補助、定額ですけども、10万円の上乗せ補助がありますので、ブレーカーについては定額で10万円まで補助できるっていう仕組みになっています。

それから、改修以外でブレーカーができないかっていうことなんですけど、それについては減災化事業っていうものもありますので、高齢者なり、支援者なりがお住まいの住宅については、減災化事業っていうことで、家具の固定とか、ガラスの飛散防止とかということと併せて感震ブレーカーを設置することが可能です。そういった事業もございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） ほな、この今の追加ですると以外に別メニューで感震ブレーカーのみとか、家具の固定とかっていうのもあるっていう認識……。

○建設課長（海川好史君） 家具の固定とかと併せてブレーカーの助成が一緒にできますよっていうことです。だけん、ブレーカーだけっていうんじゃなくして、家具の固定とか、飛散防止とかっていうんをする減災化事業の中で、ブレーカーと一緒に設置できますよっていうことでご理解いただけたら。ブレーカーだけっていうものではないっていうことで、耐震改修事業もしくは耐震シェルターとか減災化事業と併せて設置するということでご理解いただけたらと。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） 分かりました。ありがとうございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 公共土木施設災害復旧事業についてお尋ねします。

ちょっと具体的に生名の現場のところなんですけど、私ちょっと住民の方から相談を受けて、見にも、確認もしたんですが、もう早急に工事にかかっていただきたいなと思ったんですけど、今のまま、あれって、工事が、施工が11月から3月っていうことになっとなんですけど、また大きな雨が降ったら、あれ、川を塞いでしまいそうで、非常にもっと大きな災害になるようなおそれがないのかなっていうのがちょっと心配なんですけど、そこらは心配ないんですか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 河道は、今、確保されとると思うんですが、ほら大雨による大洪水が発生したときに土砂が流れ出さないのかっていうことについては、そうならないように早期に……。

○5番（花房勝一君） 対策。

○建設課長（海川好史君） 復旧工事にかかれるように、できるだけ早く段取りしていきたいと思います。

ただ農家の方が、果樹園がありますので、ほの果樹園との、みかんの収穫との調整がちょっと必要になるのかなと思いますし、ただ仮設道路が、いずれにしてもほの果樹園の中を通していかんだら現場のほうに入れませんので、そこらの調整がちょっと必要になるのかなと思ってます。

○5番（花房勝一君） できるだけ早い施工をよろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 教育委員会の音楽活性化事業についてお伺いします。

先ほどの説明で、改善センターのアップライトのピアノでは音域が足らずに、レンタルのグランドピアノを借りてくるってことだったんですけれども、音域が足りないってこと、鍵盤が多いピアノを借りてくるってことですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） すいません。その細かいところはちょっと確認できてないんですが、実はこの現場の確認、8月7日と8日、コーディネーターの方と地域創造の方に、会場、打合せしております。その中で、現場には、会場にはピアノがあるけど、これ使いますかどうかって言ったところ、先ほど言った表現で、このピアノはちょっと無理かなと言われたところです。細かいところは何にしろまた確

認をしときます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 確認をお願いします。

調律されるということなんですけれども、学校の3台とそのレンタルピアノ。そもそも学校のピアノって、調律っていうのはどのサイクルで行われているんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） たしか年に1回、年度末に。基本、年度末だったと、大体は年度末あたりに、年に1回は調律は行っております。ですから、今回、これ、ちょっとの調律代が地域創造の助成の対象になるというところで、そこのタイミングというか、そういったところも図りまして、場合によってはちょっと費用の節減ができるのかなというところでは考えております。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） ということは、その年度末にやってる調律は、今回はパスして、ってすると、今度1年半空いてしまいますけど、来年度はじゃあ10月にやるとか、計画されてますか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） すいません。そこらがまだきれいには詰めてませんが、そういったところが可能かどうかというところで、調律の業者さんにもちょっと相談をしてみたいなと考えております。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 今回、この事業を、子供の音楽性を高めていくっていうところですので、調律のスパンが長くならないようにしていただきたいと思います。

あと、ちょっとまた調律関係なんですけれども、グランドピアノを借りてくるってことは、そもそも調律代が含まれててもいいように思うんです。そのアーティストの方が、現場に搬入してから調律してくれっていう要望はあるとは思いますが、そうすると、そのレンタル費から調律代をまけてくれっていうのもありかなと思うんですけど、そういった調整っていうのはされてますでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） ちょっと具体的にレンタルのほう、大体15万

円程度、見積り来てますが、この中には運搬費用でありますとか、搬入時調律作業は含まれているというところでは確認をしております。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） っていうことは、このピアノ調律、（学校3台、コンサート用1台）っていうところの6万8,000円には、コンサート用1台のお金は入っていないということですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） すいません。ちょっと私が勘違いしたかも分かりませんが、借り上げ料で今回24万1,000円、ちょっと増額の補正予算お願いしてありますが、ほのうちの大体15万円程度が当日会場のレンタルのピアノ1台分っていうところで、これにはそのレンタルする調律代は含まれております。学校の調律代というところになりますと、今度、11節4の手数料、こちらのほうで学校の調律代、大体5万円程度になりますが、含んでるところでございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） すいません。ちょっと理解できなかったんで、もう一回よろしいですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） すいません。ちょっとほな、手数料で今回9万円、手数料増額をお願いしております。この内訳になります。3、学校のピアノの調律代、小学校2台、中学校1台、こちらの調律代5万円程度です。それと、当日、コンサートのピアノの調律代、こちらもちょうと入っております、こちら手数料です。手数料のほうに含まれております。これが1万8,000円程度の見積りとなっております。あとそれと、コンサートの調律師の立会い、開始から終演までとなっております。こちらが2万2,000円というところで、これ、端数はちょっとあれなんです。そういった合計で9万円の手数料はまず内訳となっております。

すいません、私が先ほどちょっと説明させてもらいましたが、ピアノのレンタルですね。レンタルのほう、大体十五、六万円程度ですが、こちらのほうにつきましては、この中に運搬費と搬入時、はめたときの調律の作業、そちらも含まれてるところでご理解いただければと思います。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 搬入したときに調律する必要はないと思うんです。そもそもその、先ほど言われてた9万円の中に調律費が入ってるわけでしょう。ってなると、搬入されるレンタルピアノは、調律いいから、ちょっと値引きしてくれっていうのは言えると思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 1回小休する。

午前10時27分 休憩

午前10時37分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） すいません。先ほど私、レンタル料のところで調律代云々と答弁させてもらいましたが、このレンタルの搬入時にもう調律はできてるよと、そういうところでまずご理解ください。

このピアノの搬入ですが、11月7日に予定しております。コンサート当日が11月10日ということで、7、8が先ほど、地域交流プログラムを実施します。9日の土曜日が中休みというか、アーティストの方、声楽家ですので、ちょっと喉休めというか、そういうところを考えておりますが、この日にリハーサルというところで、ちょっと会場でやっぱピアノを鳴らしたり、いろいろします。ですから、搬入の段階で調律はできてますが、そういったリハーサルを行うというところで、その間、ちょっとほういうところもありますので、やっぱり当日のほうは調律が必要になってこようかという可能性がございます。当日、そういったところでちょっと調律が必要になると考えております。

なお、先ほどから申し上げておりますが、当日は調律師が立会いというところで、そういったところで調律、ちょっと必要なというところで、対応も考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時41分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 先ほどの答弁で一部ちょっと訂正をさせていただきます。

ピアノのレンタル料、こちらのほうに、調律してから持込みということで、私、答弁させてもらいましたが、持ち込んで調律っていう、楽器を動かしたらやっぱりちょっと音域とか狂いますので、持ち込んで、設置終わって、設置してからの調律ということで、すいません、ちょっと訂正をさせていただきます。

それで、そういうところになるんですけど、リハーサルとかをしましたら、やっぱりピアノを使うということで、私、すいません、理解できてません、申し訳なかったんですが、やはり当日本番には、もう直前に調律がやはり必要というところでございます。どうもすいませんでした。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 長くなりましたけども、納得できましたので、かかる費用は必要だと思いますので、いいコンサートが開けるようによろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） ほかにありませんか。

花房議員。

○5番（花房勝一君） 今の関連で、地域交流プログラムを、小学校2つと中学校がするって、具体的にどんなことをするのか教えてください。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） アーティスト、西村さんですが、西村さんと児童・生徒の皆さんと、例えばちょっと先ほど申し上げました、8月の会場下見のときには、コーディネーターの方と地方創造の方が、例えば各学校の状況、特色とかお聞きして、今、帰っていただいて、具体的にどういったことをするかって、今、協議中なんですけど、基本的には、私が受け止めとんは、あんまり音楽、音楽というんじゃないし、子供さんといろいろ話をしながら例えば音楽に興味を持っていただくとか、そういったイメージでちょっと考えていくと、40分というところで聞いております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 分かりました。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 関連でお願いしたいと思います。

当初予算があるわな。当初予算内でしとった分が、アーティストの決定によって、こういうような、言うたら調律関係が要るとか、レンタルが要るっていうようなことで、結構お金も、言うたら倍増してくるので、これについてはどんなんですか。毎回こういうような形で、アーティストによって増額するっていうようなんがあるんですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 令和6年当初予算ということで、予算の算定、こちらのほうは5年度のほうにしておりましたが、その段階ではアーティスト、ちょっと決まっていなかったというところでございます。この選ぶ、選択しますアーティストの中には、例えば打楽器なりのジャンルをする方がありますとか、その他楽器、そういったところ、いろいろなジャンルの方を入れまして、当初予算でやはりアーティストが決まってないということで、必要ある程度最小限のところ当初予算を組んだというところでございます。実際、このアーティストの選択ですが、担当が東京まで行きまして、面談なりして決まったということで、やはり最も今回の事業にふさわしいアーティストというところで決定しましたが、そういった中でこういったピアノの調律が必要になるとか、そういったところが具体化したという経過もありまして、今回の補正予算、お願いするようになったというところでございます。

予算の組み方ですが、やはり当初予算でできるだけ精査ということで、補正の額ができるだけ大きくならないようにというところを心がけております。今後は、そういったところでもしたいなと思いますが、今回はそういった経過を踏まえたので、ご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 子供たちとか住民にとって、アーティストが来ていただいたり、音楽を聞けるっていうようなことは、非常に高度なことが身についていくという

ことでは非常にいいんですが、予算においては基本は予算内で収める、緊急の場合とか、このときにせなんだらいかんっていうような形で補正っていうのは組んでいくべきなんです。アーティストが、今回、こういうような形で決定してしもうて、もう既にこれ、動いているっていうようなことなんで、非常に私も、そのときにもう少し考えなければならないんでなかろうかなというふうな形でしてもらいたいと思いますが、いかがですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今、議員さんおっしゃったように、予算の組み方の基本は、やはりそういうことだろうと思いますので、またこれにつきましては今後とも気をつけていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ほれは、今回はもうしょうがないとして、次年度、いろんな精査をしながら、今回のことを記憶に執行していただきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

いけますか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 次、行きます。

続いて、議案第5号について質疑はありませんか。

介護保険の補正予算です。

質疑はありませんか。

井出議員。

○10番（井出美智子君） 単純な質問なんですけど、返還額の額がすごく大きい原因は何か説明してほしいです。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 介護保険の受入額に対しましては、国の基準で算定しております。その伸び率の最大値で計算をするために、どうしてもちょっと金額が大き

くなって、間に変更申請もないために返還額が大きく生じてしまっております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ということは、あんまり伸びなかって必要なかったということですね。決まりで最大値で計算する決まりなんですね。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 過去の3年間の分で見えておりますので、今後下がってきたらまたそれに応じて計算するようになるんですけど、令和3年度がちょっと大きかったもので、そういったことが生じております。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 分かりました。

○議長（松田貴志君） ほかにありませんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 続きまして、議案第6号について質疑はありますか。病院事業会計補正予算です。

質疑はありますか。

笹議員。

○9番（笹 公一君） 病院局長に尋ねますけれども、この前の特別委員会で聞いとけばよかったんかも分かんやけども、今回、土地を購入するということで、その土地の中には新しく町が買ったやつとか、旧の町道とか、法定外公共物、いわゆる赤線、青線の部分が入っと思うんですけれども、この金額の根拠、それについてちょっとよう教えてください。さっき、旧の町道とか、法定外のことについては隣地の値段を購入、一応確認するというようなことがあったんですけれども、いわゆる町道とかは、町のバランスシートに簿価っていうもんもあると思うんですが、そこらあたりとの関連性、ちょっとこの予算の金額の根拠を教えてください。

○議長（松田貴志君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 先ほど、かなり説明をさせもらったんですけれども、基本的には旧の公衆用道路、町道ですね。それから、法定外公共物については

病院のほうで現金預金が7億3,600万円ぐらいあるんだったか、その中から使うって
いうことですか。

○議長（松田貴志君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） そうなります。

○議長（松田貴志君） 篠議員。

○9番（篠 公一君） それ使うて、病院経営、運営には支障ない。

○議長（松田貴志君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 現在のところ、支障ないと考えております。

○議長（松田貴志君） 篠議員。

○9番（篠 公一君） 病院自身として、こういう購入するときに、借入金っちゅう
もんはできんのやね。できる。必要ないか。こんだけお金持っとったけんいけたんだ
ろうけど。

○議長（松田貴志君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 最初の継続費用を組んだ段階で、一般会計のほ
うにある程度その後の運営の状況を見ながらっていうことで、一般会計で購入してい
ただいてたっていう経過はあろうかと思います。最終的に、今回、継続費ということ
で改築事業を完了しまして、その決算状況も見て、病院の流動資産の状況も見まし
て、今回、資産の整理をきちっとしたほうがいいということで、今回の整理という形
を取らせていただくということでございます。

○議長（松田貴志君） 篠議員。

○9番（篠 公一君） ちょっと感想として、病院、苦しい、苦しい言う割には、よ
うけえお金持っとんやなっていうような感じが。

以上です。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

いけますか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） それではほな、次進みます。

お諮りいたします。

議案第1号から議案第6号までを第二読会に付すことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議なしと認めます。本件は、第二読会に付すことに決定いたします。

もう続いていきます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君） 次に、日程第7、町民の声に対する質問を行います。

5番花房勝一議員の質問を許可します。

花房議員。

○5番（花房勝一君） 議長の許可をいただきましたので、町民の声ということで質問をさせていただきます。

今回は、南海トラフ地震臨時情報発令の対応についてということでさせていただきます。

先月8月8日午後4時43分頃、日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震がございました。その後、7時15分に南海トラフ臨時情報（巨大地震注意）が政府より発表されました。まずは、総務防災課長、この南海トラフ地震臨時情報についての説明をお願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 南海トラフ地震臨時情報についてということでございます。

こちらのほうは、国の中央防災会議において、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に係る特別措置法に基づく南海トラフ地震防災対策推進基本計画が変更をされ、南海トラフ沿いでマグニチュード8クラスの地震が発生した場合等、南海トラフ地震の発生可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合の国や地方公共団体、企業等の防災対策が定められております。国や地方公共団体、企業等が、この基本計画に基づく防災対応を取りやすくするため、令和元年5月31日より、気象庁から従前の南海トラフ地震に関連する情報（臨時）及び南海トラフ地震に関連する情報（定例）に替わり、南海トラフ地震臨時情報及び南海トラフ地震関連開設情報の情報発表というふうになっております。

こちらのほう、発生が予測された場合、気象庁におきまして、南海トラフ地震臨時

情報調査中が地震発生から5分、30分後に発表をされます。その後、地震のマグニチュードのレベルにおきまして、南海トラフ臨時情報、警戒また注意、それから南海トラフ臨時情報調査終了というふうになっております。それぞれ注意が出た場合、1週間程度の警戒をする必要があるというところでございます。警戒の場合につきましては、さらに高く、2週間程度から1週間警戒をし、その後注意への対応というふうに変わるというふうな段階的なところでございます。

こちら、注意と警戒の差でございますが、プレート境界におきまして、マグニチュード8以上の地震が発生したと評価した場合につきましては警戒、それから7.0以上、マグニチュード8.0未満の地震と評価した場合につきましては注意、それ以下の場合の現象につきましては調査終了というふうなところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 丁寧な説明、ありがとうございました。

これ、勝浦町のホームページから取ってきました。6月4日にこのことが掲載されておりまして、大変タイムリーなことをしておるなと感心しました。

続きまして、本町での対応をお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 臨時情報発表を受けた町の対応等についてのご質問であろうかと思います。

8月8日16時43分頃、宮崎県日向灘を震源とする地震の発生をしております。同日19時15分南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されたことにより、本町におきましては、勝浦町地域防災計画に基づき、まずは勝浦町災害連絡本部を設置をさせていただきます。8月15日17時、南海トラフ地震臨時情報発表に伴う特別な注意の呼びかけが終了するまでの24時間体制で住民からの問合せの対応に当たったというところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） そしたら次に、町内各組織など、呼びかけ、周知はどうであったか、お願いいたします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 町内各組織への呼びかけ、周知というところですが、まず勝浦町で交通に関する情報、ライフラインに関する情報、生活関連情報など、住民に密接に関連する事項の情報の収集をいたしておりますが、問合せを含め、被害等がなかったというところで被害状況の説明をさせていただきます。

それから、町のホームページ、また防災行政無線により、町民の皆様にもふだん通りの生活を継続しながらも、地震への備えについて再確認をしてのお願いを周知をさせていただいたというところがございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 私は、昨年の町の防災訓練において、南海トラフ地震臨時情報が発令している中、地震が発生したという想定であった訓練であったため、そのときに初めて知識として知りました。それまで正直言って知らなかったんですが、そのときに詳しいことをちょっと調べておったので、今回、知識として持っておったというところでありまして、改めて訓練は大切であると思いました。

今回、周知の部分に関しては、ホームページと、放送が1回ずつでなかったかなと思っておりますが、正直言ってこれでは物足りないのではないかと思います。

これは、先ほど言われました臨時情報発令のときの地域防災計画であります。その中には、「地域住民に対する伝達を行う際には、具体的にとるべき行動をあわせて示すこと等に配慮するもの」と、数までは書いてはございませんが、はっきり言って消防団や区長会、自主防災組織などへの連絡をしてもよかったのではないかな。県の公式LINEにおいては、ほぼ毎日、注意喚起の情報が入ってきました。また、防災担当職員が集まって会議をしているところの写真も掲載され、緊張感の伝わってくる写真でございました。

本町での南海トラフ地震後の想定では、全壊、焼失が420棟、半壊が760棟、死者が20名から30名、避難所生活者が720名と想定されています。このような大地震が来る確率が高まっているという発表などで、私は家族と話し合い、出かけるときは行き先をちゃんと伝えるようにすること、また自宅のコンロがIHなので、停電に備えカセットコンロ多めに買ってき、またペットボトルの水も多めに購入しました。いわゆる

ローリングストックということを家族で話し合いました。別に住んでいる子供にも、そのようなことを伝えて、そのように指示をいたしました。この地震に対しての意識が高まったのではないかと考えています。

今回、最終的には南海トラフ地震は起こりませんでした。この防災意識、町民の防災意識を高めるための大きなチャンスではなかったのかと考えています。常日頃から意識の高い人にとっては関係ないことではあります。何もなかったから、何もなくて終わったからいいのではなく、たくさんの方に知識として知ってもらい、また大地震に備える意識を大きくつけてもらえる大きなチャンスだったと考えています。

また、マイ・タイムラインの作成が進まない一つの原因としても、防災に対する意識の低さも関係していると考えています。

あまり大げさにし過ぎるのもどうかと思いますが、自治体の対応としては、日常生活をしながら、地震への備えを再確認することの周知をもっとしてほしかったですし、消防団や自主防災組織、区長会には周知が絶対必要であったと考えています。

また、防災計画の中には、学校の話にも触れています。ちょうど夏休み期間であったため生徒はいなかったかもしれませんが、学童保育であったり、保育園は通常どおり営業していたのではないかと考えています。そちらの方面にも呼びかけが必要であったのではないかと。また、お盆休みも少しかんでいたので、実際に来ているかどうかは調べてはいませんが、観光客の来られる可能性のあった前川キャンプ場であったり、ふれあいの里さかもとなどに来ておられる方たちにも配慮があったのではなかったのかと考えています。正直、今回の執行部の対応については、私としてはとても残念であったと言わざるを得ません。総務防災課長としては、この意見をどのように思いますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議員ご指摘の各団体への周知については、注意喚起する絶好の機会であったというふうなところであったと思います。今後、そういったところで、各組織への周知については、もっとするようにしていきたいというふうには思っております。

それから、一つ、本町におきましては、まず津波の心配がないということが第一、大きなところではないかなというふうには思っております。少し各町村と連絡を

取り合いながら対応について話をしたというところでございますが、今回初めての発令というところで、各町村いろいろ、対応様々であったかと思います。24時間体制で1名、連絡要員として置いておくというところが多かったので、そのような対応を本町としてもさせていただいたというところではあります。今後、さらに危険度が高まっておるといふうに感じておりますので、議員ご指摘のご意見、賜ったご意見を参考に、今後対応を考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 今後、気をつけていっていただきたいとしますが、まず津波が来ないってところは、安心できるところではあるのかもしれませんが、詳しいこと知りませんが、広域での避難、小松島地区が津波があった場合は、勝浦町が受入先となっておるところ、そのような準備も考えておく必要があったのではないかと私は考えております。

最後に、町長の意見、お願いできますか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 議員おっしゃるように、こういった情報が発令されたのは初めてというところで、ただ私の周り、あるいは時々、この発令されたときに、話を聞くうちに、やっぱりみんなにもそういう意識はあるのかなっていうふうなことでございました。議員おっしゃるように、我が家でも防災グッズの再点検というか、電池はつくのかなとか、そういうたところを家のほうでもやったと。子供にも、行っるときになったときは、海岸沿いのほうだったら気いつけないかんでよっていうような話はさせていただいたし、そういった声を、近所であるとか、また近辺であるとか、そういった話が出てくるというようなのは、住民にとっては、皆さん、多少なりの注意喚起はできたかなというふうに思います。

ただ、初めてのことということで、自分たちが戸惑った部分はあろうかと思うんですが、勝浦町、1人を24時間体制でというようにところぐらいの取組しかできませんでしたが、一応、1度防災調整会議ですか、体制を、1度集まって話し合いはしとくのがよかったのかなと、今さらながらに思います。次にというようなことはあまりあってほしくはないんですが、参考に、経験として次に生かしていきたいというふうに思

っております。また、いろいろご意見等をいただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） ありがとうございます。

そしたら、今回は、県が臨時情報に対してアンケート——私も答えましたが——取って、県民自らの防災意識を確認して、さらに高めていこうという取組をしておられます。多分、これも全部の自治体にまたフィードバックしていただけるのではないかと考えております。やはり自らが防災に対して意識して行動してくれるように、町民を教育してっていくのも自治体の仕事と考えております。また、今回、9月1日より新たな防災監もおいでしておりますので、また議会も一緒になって町の防災、1人でも被害者、被災者を少なくするように努力していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で私の町民の声を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 以上で5番花房勝一議員の質問は終了いたしました。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 次に、日程第8、議員派遣についてを議題とします。

お諮りいたします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり派遣することに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次回は9月19日午前9時30分から会議を再開します。

なお、この後、熟尽会議を11時30分より大会議室で行います。関係者はご参集ください。

午前11時16分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員